

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和7年度予算概算決定額 250（298）百万円】
（令和6年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部） 350百万円）
（令和6年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）5,635百万円の内数）

<対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 33（57）百万円
地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート等を支援します。
2. 木質バイオマス利用環境整備事業 90（108）百万円
利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。
3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 20（21）百万円
CLT、構造用集成材等の販売力強化のための協議会設立、協議会による海外市場のテストマーケティングの実践・分析、関係者への普及啓発等を支援します。
4. 「クリーンウッド」実施支援事業 53（53）百万円
事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。
5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業 28（28）百万円
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。
6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 26（31）百万円
特用林産物の生産性向上・新商品開発等の先進的取組や優良事例の情報提供、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

専門家派遣

川上：燃料供給
川中：燃料製造
川下：エネルギー利用
【地域協議会】
林地残材の利用環境の整備、「地域内エコシステム」の普及を支援

専門家等を構成員とする輸出協議会の設立

テストマーケティング（ニーズ、商流等把握）の実践・分析、関係者への普及啓発等を支援

情報提供サイト
木材関連事業者に対する研修等の実施を支援

各種イベントの開催やブース出展

AIを活用した椎茸の選別

輸出先国の情報収集

Webコンテンツの制作と情報発信

【お問い合わせ先】（1～5の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（6の事業） 経営課（03-3502-8059）